

2023年12月11日

各 位

株式会社 三十三銀行

投資信託新商品の取扱開始について

株式会社三十三銀行(頭取:渡辺 三憲)は、投資信託について2023年12月14日(木)より新商品の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

弊行では、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、お客さまのご要望に幅広くお応えできるよう、ラインアップの充実とサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 新商品名
日本企業社債ファンド 2023-12 【愛称:和ごころ 2023-12】
2. 委託会社
大和アセットマネジメント株式会社
3. 申込期間
2023年12月14日(木)~2023年12月21日(木)
4. 商品概要

| | |
|-----------|---|
| 商 品 分 類 | 単位型投信/内外/債券 |
| 主 な 特 徴 | ①日系企業が発行する日本円、米ドルおよびユーロ建ての社債(劣後債を含みます)に投資します。 ②信託期間(約5年3か月)内に償還を迎える債券に投資し、持切り運用を行うことで、ファンドの償還時において債券価格の変動による影響を抑制しつつ、クーポン収益の積み上げを中心としたリターンを獲得を目指します。 ③外貨建て資産については、為替変動リスクを低減するため為替ヘッジを行います。 |
| 購 入 単 位 | 1万円以上1円単位 |
| 定時定額購入取引 | 取扱不可 |
| 信 託 期 限 | 2029年3月26日 |
| 購 入 手 数 料 | 1.10%(税込) ※ インターネットバンキングを利用して投資信託を購入いただく場合は0.88%(税込) |
| 信託財産留保額 | 0.3% |
| 信 託 報 酬 | 年率0.682%(税込) |
| その他費用 | 監査費用・組入有価証券の売買委託手数料・外貨建資産の保管などに有する費用等(運用に伴い生じる費用のため、あらかじめ定められた利率を表示することはできません) |

●投資信託に関する留意点

- 投資信託のお申込みをされる際には、事前に投資信託説明書(目論見書)等や契約締結前交付書面の内容を十分にお読みください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券(外貨建資産については為替リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されるものではありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の支払対象ではありません。
- 銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は、弊行がお申込みの取扱いを行い、投資信託委託会社が運用を行います。

商号:株式会社 三十三銀行 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号
加入協会:日本証券業協会

以上

[お問い合わせ先]

| | | | |
|----|-------|----|--------------|
| 担当 | 営業企画部 | 浅野 | 059-354-7302 |
|----|-------|----|--------------|